

## 予算審査特別委員会

第11号議案・平成20年度白石市一般会計補正予算(第5号)から第25号議案・平成21年度白石市下水道事業会計予算までの計15議案については、定例会第2日目(2月18日)の本会議において質疑が行われた後、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会が設置され、審査が付託されました。同委員会(委員長・山谷清、副委員長・志村新一郎)は、2月18日から3月2日までの間で審査した結果、第18号議案、第19号議案の計2議案については、反対及び賛成の討論があり、表決の結果、賛成多数で、残る13議案については、全会一致で原案のとおり可決しました。

審査の中で論議された主な点は次のとおりです。

### 総務財政所管

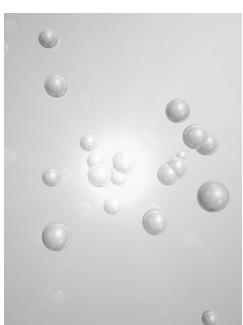
#### 平成20年度補正予算

◎平成20年度白石市一般会計  
計補正予算(第5号)

**[質疑]**白石市バス運行対策  
費補助金の内容について伺いたい。

### 教育民生所管

**[答弁]**七ヶ宿線について、生活交通路線の確保策の一環として、国と市が適切な役割を分担しながら、広域的、幹線的なバス路線の運行に対し、  
**[答弁]**生活保護法第63条、  
1千179万3千円の内訳について伺いたい。



補助をしようとするものである。なお、国の補助とともに白石市と七ヶ宿町より、同路線運行の経常費用から経常収益を引いた損失額に対して按分のうえ補助するものである。増額である。

**[答弁]**七ヶ宿線について、

**[質疑]**生活保護費返還金、

**[答弁]**今回1億7千万円の赤字分の繰り入れに至った経過について伺いたい。

**[答弁]**国保は保険であるから、原則的には受益者負担を

費用返還義務によるものである。被保護者が、急迫の場合等において資力があるにもかかわらず保護を受けたときは、保護に要する費用を支弁した市町村に対して、速やかにその受けた保護品に相当する金額の範囲内において保護の実施機関の定める金額を返還しなければならないということで、主に保険金収入等があつたことが認められ返還の義務が発生した。

市町村に対する費用を支弁した

**[質疑]**療養給付費が非常に多くなった理由について伺いたい。

**[答弁]**疾病分析によると、白石市の場合、生活習慣病といわれる糖尿病、高血圧、脂質異常の方の割合が県平均よりも高く、この病気が進行することでの心臓病、腎臓病、人工透析といった高額な費用を要する疾病となる事例が多くなっている。

また、平成20年度からの退職者医療制度廃止に伴い、退職被保険者が国保一般に異動することでの影響により、当初、一般で対18年度比34%の伸びと試算したが、実際には58%と大きく伸びしたことによるものである。

**[質疑]**長寿福祉費、福祉の郷推進事業285万8千円の増額の内容について伺いたい。

**[答弁]**福祉の郷の推進事業の、薬師の湯ひまわりセンターで行っている70歳以上の高齢者無料入浴サービス事業について、1日当たりの利用者数を比較すると、19年度が127・8人が20年度は135・1人と5・8%の増加をしたことによる増額である。

**[質疑]**今回1億7千万円の赤字分の繰り入れに至った経過について伺いたい。

**[答弁]**国保は保険であるから、原則的には受益者負担を

## 特別会計

◎平成20年度白石市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

しかし、今回の赤字分については、制度が変わり多数の退職被保険者が国保一般に異動したことによる影響を考慮し、当初は全体の医療給付費の伸びを8%と見込んでいたものが、実際には13%の大きな伸びとなっていることによるものである。

市民の健康を守るという観点と国民皆保険の最も基本的な国民健康保険を守るという観点から、平成21年度の税率改正をお願いしているが、平成20年度で不足する財源を税率改正によって確保することは困難な状況である。

したがって、今回、赤字を補てんするため、法定外とはなるが一般会計から繰り入れを行うことはやむを得ないと判断したものである。